

(様式第1号) (第2条16号関係)

別紙

福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名称：一般社団法人 しなの福祉教育総研	所在地：386-0001 長野県上田市上田180-6
評価実施期間： 令和5年6月1日から令和6年3月2日 *契約日から評価結果の確定日 (通常、評価結果報告会日) まで	
評価調査者 (評価調査者養成研修修了者番号を記載) 060802 B18024 B2020068	

2 福祉サービス事業者情報 (令和5年10月末現在)

事業所名： (施設名) デイサービス美事	種別：通所介護
代表者氏名：理事長 豊田 喜久夫 (管理者氏名) 管理者 深沢 育子	定員 (利用人数)： 38 名
設置主体：社会福祉法人 梓の郷 経営主体：社会福祉法人 梓の郷	開設 (指定) 年月日： 平成29年 4月 1日
所在地：〒390-0828 長野県松本市庄内3-4-41 生活アシストセンター松本1階	
電話番号：0263-31-6677	FAX番号：0263-31-6786
電子メールアドレス： day-migoto@salvia.nagano.jp	
ホームページアドレス： azusanosato-salvia.jp	
職員数	常勤職員： 12名 非常勤職員 5名
専門職員	介護福祉士 8名 介護福祉士 1名
	看護師 2名 看護師 1名
	理学療法士 2名
施設・設備 の概要	(居室数) (設備等)

3 理念・基本方針

○法人理念 わたしらしく、いつもまでも ~生きがい、つながりあい、支えあい~
○法人基本方針 1. 介護とは、生きがいへの支援である 2. 介護とは、ヒューマンサイエンスの実践である 3. 介護とは、地域ネットワークである 4. そして、支えあうこと
○事業所理念 ピンピンきらり わたしらしく、いつもまでも 1. 自分のしたいことのできる支援をします 2. 自分で選べる支援をします 3. 自分らしい体づくりの支援をします

4 福祉サービス事業者の特徴的な取り組み

・様々なプログラムを用意し自己選択、自己決定により1日をお過ごしいただいています。プログラムの種類については、パン教室や料理教室、男性が好まれる囲碁や将棋、麻雀、カラオケや卓球、外出プログラム等を用意しています。

・体づくりの部分では生活リハビリ（トリム）を始め、集団体操やご希望のある方には個別機能訓練を行っています。

・思考訓練、社会参加を目的とし施設内通貨（ずーら）を活用。生活リハビリにチャレンジすることで「ずーら」が獲得でき、獲得した「ずーら」でプログラム参加できるようなシステムになっています。

上記取り組みを通じ、生きがいつくりや体づくりの支援を行っています。
また地域社会への貢献に向け、地域住民との繋がりを大切にするための取り組みも行っています。

5 第三者評価の受審状況

受審回数（前回の受審時期）	初 回（ 年度）
---------------	----------

6 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

◇特に良いと思う点

<利用者様の生きがい支援に取り組む姿勢>

○運営方針に掲げている「自分のしたいことができる支援・自分で選べる支援・自分らしい体づくりの支援」をモットーに、①利用者様のできる部分できない部分を把握し、どこを支援すればできるようになるかを見極めながら支援をしている。②自分で選び、決めていただく支援については、皆が同じことをするのではなく利用者様から意見を聴取し、一人一人が選び・決めることのできるメニューを作成している。③体づくりについては、自然にリハビリが行えるような環境作りや個別機能訓練を実施。また食事の配膳や生活動作全般についてできる部分は見守り、できない部分はお手伝いする「引き算の介護」を合言葉とし自立支援に努めている。その他にも利用者様の社会性の維持や行動意欲のきっかけづくりのために施設内通貨「ずーら」を活用している。また季節のイベントや外出プログラムなどの取り組みを含め、利用者様の生きがいつくりや満足度の向上に努めている。

<職員間のコミュニケーションがとりやすい>

○利用者様の気持ちに寄り添いながら「今ならできるかも」という瞬間を見つける支援を軸に、意欲を引き出そうという意識を常に持ちながら利用者様と職員との信頼関係の構築に努めている。また職員自身は利用者様を中心とした支援に自らがどのように参加できるのか、美事の特徴を活かすためには何ができるのかを各々が考え、工夫して進めている。人員不足の際には、ぎすぎすした環境にならないようコミュニケーションをより積極的に図ることで働きやすい環境を作っている。他職種が協働できるよう誰でも行うことができる方法を皆で考え実施している。業務改善の意識を常に持ち、実行することで業務内での研修時間の確保や有給休暇の取得率の向上に繋げている。

◇特に改善する必要があると思う点

<地域ネットワークづくりへの取り組みのためのマニュアル作成>

○生まれ、病み、老いそして死んでいく。老いは特別なものではなく自然の中で支える自治体・医療機関・地域住民と連携し、高齢者や障がい者が住みやすい福祉のまちづくりに積極的に貢献し地域介護の中核施設として使命を果たすことを法人は理念としている。

その中で地域へ貢献することを念頭におき、地域住民との連携を深めていくためにはボランティア

の受け入れマニュアルや今後の学生指導のための実習マニュアルなど、基本マニュアルの充実が求められる。

○「権利擁護」について職員全員への周知と理解

利用者様の権利擁護については、「虐待防止の指針・ハラスメント防止対策基本姿勢」など規定やマニュアル整備はされている。また法人として全職員への周知がなされるようメンバーの選定にも考慮した委員会設置が示されている。ただ職員全員への周知という点で更なる意識付けが必要と思われる。不適切ケア防止の取り組みについては毎月実施されており虐待防止に努めている。ただ虐待防止など日常的に理解できている項目であっても具体的な事業所の取組を再確認し、職員が日々の関わりとして説明、実施できることが必要と思われる。

7 事業評価の結果（詳細）と講評

- ・ 共通評価項目（別添 1）
- ・ 内容評価項目（別添 2）

8 利用者調査の結果

聞き取り方式（別添 3 - 2）

長野県福祉サービス第三者評価事業評価結果取扱要領第 2 条第 1 項の規定により、有効回答者数が 10 人未満のため（有効回答者数が利用者総数の半数未満のため）、非公開とします。

9 第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント（別添 4）